

法 學 研 究

法律・政治・社会

第九十三卷 第七号

論 說

天皇制国家と六大巡幸の機能

— 明治初期の地方巡幸を中心に —

笠 原 英 彦

行動立法学序説

— 民法改正を検証する新時代の民法学の提唱 —

池 田 真 朗

判例研究

〔商法〕 六〇九

金融商品取引法一六六条三項による取引規制の対象とされるには、法人等の役員等が重要事実をその職務に関し知ったこと、また、同人から当該重要事実の伝達を受けたことを要するとした事例

商 法 研 究 会

特別記事

川波竜三君学位請求論文審査報告

慶應義塾大学法学部内

法 学 研 究 会